

被指名人 様

埼玉県営繕・公園事務所長
(公印省略)

入札指名について（通知）

指名競争入札を下記により執行するに当たり、貴社が指名されたので、希望があれば埼玉県財務規則及び埼玉県建設工事請負等競争入札参加者心得に従い、埼玉県標準委託契約約款、設計図書、場所等を熟知のうえ、埼玉県公共工事等電子入札運用基準に基づき入札してください。

記

1 入札の対象

- (1) 名 称 公園等施設補修工事（こども・エントランスほか測量業務委託）
- (2) 場 所 こども動物自然公園／東松山市岩殿地内
- (3) 設 計 金 額 入札執行後に公表する

2 入札手続等の方法

本件入札は、埼玉県公共工事等電子入札運用基準に基づき、資料の提出、届出及び入札を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。ただし、資料等の提出方法に別途定めがある場合は、当該方法による。

3 入札執行に関する事項

- (1) 入 札 書 提 出 期 間 令和 8 年 9 月 1 4 日（月）午前 9 時 0 0 分から
令和 8 年 9 月 1 6 日（水）午後 3 時 0 0 分まで
- (2) 開 札 日 時 令和 8 年 9 月 1 7 日（木）午前 1 0 時 1 0 分
- (3) 質 問 受 付 日 時 令和 8 年 9 月 2 日（水）午前 9 時 0 0 分から
令和 8 年 9 月 7 日（月）午後 4 時 0 0 分まで
- (4) 質問に対する回答 令和 8 年 9 月 9 日（水）午後 4 時 0 0 分

質問に対する回答は、上に示す日時までに電子入札システムで掲示する。

入札参加者は、質問書の提出の有無にかかわらず、電子入札システムに掲載する質問に対する回答の全ての内容を必ず確認した上で、入札に参加すること。

なお、質問に対する回答の全ての内容は、全ての入札参加者に適用する。

また、入札参加者から質問がない場合でも「質問に対する回答」を利用して発注者から入札参加者へお知らせを掲示することがある。

(5) 入札保証金 免除

(6) 最低制限価格 有

(7) 設計図書の閲覧

ア 閲覧期間 令和8年9月1日(火)から令和8年9月16日(水)まで

イ 閲覧方法 入札情報公開システムの指名入札案件情報を検索し、設計図書をダウンロードすること。

(8) 現場説明 実施しない

(9) 注意事項

ア 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

イ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者は入札に参加できない。

ウ 質問書の題名、質問事項及び添付資料には、特定の企業名や個人名を記入しないこと。

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約の特定条件

(1) 契約保証金 契約金額の10分の1以上

(2) 前金払 する(その金額は契約金額の30%以内とし、1万円未満の端数は切り捨てる)

(3) 部分払 しない

(4) 契約期間 契約確定の日から令和9年1月29日まで

(5) 現場責任者 本業務は「現場代理人及び現場責任者の常駐規定の緩和について」により、常駐を要する期間において常駐規定を緩和する。

5 その他

(1) 入札を希望しない場合には、参加しないことができる。

(2) 過去1年間に贈賄などの不正行為により逮捕等され又は本県内で工事事故等を起こし、かつ県に通報していない場合は、開札日の2日前までに申し出ること。

(3) 本業務の契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約(契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)による締結を予定する(受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する)。締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(4) 入札参加者は、発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(必要事項を記入したもの)を、電子入札システムによる初度入札の入札書提出の際に添付すること。

(5) 落札者との契約は、埼玉県標準委託契約約款に基づく契約となるので、契約約款の内容を熟知して入札に参加すること。

なお、契約約款は埼玉県のホームページ（入札課）に掲載している。

(6) 連絡先 埼玉県営繕・公園事務所 公園担当

TEL. 048-524-2621